

平成28年度 御杖村消防団 退団式

去る4月1日(金)、御杖村消防団退団式が開催されました。永年にわたり消防団で活動された2名の退団者に村長より感謝状が授与されました。また、任命式では、盛岡団長より新幹部と本年度入団する8名の団員に任命書が交付されました。



退団者(敬称略)

土屋原 邨山建二・盛岡宏樹

新入団員(敬称略)

第一分団 星安雄太・竹村信樹・廣尾翔太・鈴木孝之
第二分団 菅中駿・橋谷和之
第三分団 葛城昌俊・藤原雅文



御杖村消防団退団式

★平成28年度 消防団幹部★(敬称略)

団 長/盛岡英成	第一分団
副団長/山田博樹	分 団 長/古谷匡敏
徳田光昭	副分団長/岸田隆裕
寺本義輝	第二分団
	分 団 長/新井章信
	副分団長/石倉康成
	第三分団
	分 団 長/仲子雄史
	副分団長/盛岡康治

MITTSUES Magazine 広報みつえ Vol.329

発行 奈良県宇陀郡御杖村 総務課広報係 編集 0745-95-2001 URL: http://www.vill.mitsuena.jp

人のうごき (4月1日現在) 人口 1,793(-3) 男 836(-3) 女 957(0) 世帯数 844(-2) ※1は3月との比較

～心やすらぐ 住みよしの郷～

みつえ

2016年 5 平成28年5月1日 発行



つえみちゃん

広報



入園・入学おめでとう



もくじ

入園・入学式 1 / 議会だより 2 / お知らせ 4~7 / 保健福祉課より 8~9 / お知らせ 10~11 / みつえニュース 12

経済センサス 活動調査

平成二十八年 経済センサス 活動調査を実施します

～日本経済の未来は、あなたの調査票から～

平成二十八年六月に実施する経済センサス・活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。支社などがない事業所には、調査員が直接伺い、調査票をお配りします。支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。調査票は平成二十八年五月末までにお届けします。ぜひ、インターネットでご回答ください。

◆調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いたします。



経済センサスキャラクター

平成28年 6月1日

総務省・経済産業省・奈良県・御杖村

経済センサス-活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

経済センサス2016

検索

http://www.e-census2016.stat.go.jp/

議会だより 第76号

28年度予算など可決・承認

去る3月11日に招集された3月定例議会は、13日間の会期を終え、3月23日に閉会しました。

この定例議会では、平成28年度予算を中心に27議案が提案され、開会日に村長が施政方針を示されたほか、常任委員会等で集中審議がなされ、26件が可決・承認し、1件が不同意とされました。



可決・承認事項は次のとおりです。

- ◎ 専決処分の承認を求めることについて
- (御杖村税条例等の一部を改正する条例の制定について)
- ◎ 職員の退職管理に関する条例の制定について
- ◎ 御杖村情報公開・個人情報保護・行政不服審査会条例の制定について
- ◎ 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ◎ 御杖村固定資産評価審査委員会

条例の一部を改正する条例の制定について

- ◎ 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 御杖村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 特別職の職員で非常勤のもの、報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 特別職の職員で常勤のもの、給

活動報告

1月

- 2日 成人式
- 7日 宇陀郡事務局長会議
- 15日 例月監査
- 16日 地域フォーラム
- 18日 三村事務局長会議
- 20日 御杖村消防団出初式、東宇陀支部連合出初式
- 22日 宇陀商工会新春懇談会
- 24日 宇陀市誕生10周年記念式典
- 25日 三村事務局長会議
- 26日 全員協議会

2月

- 2日 宇陀郡議会議長・副議長会、三村正副議長会役員会
- 9日 交流公社理事会
- 16日 宇陀衛生一部事務組合議会
- 17日 例月監査
- 19日 東宇陀環境衛生組合議会
- 22日 議会運営委員会、全員協議会、奈良県広域消防組合議会議案事前説明会
- 23日 奈良県町村議会全議員研修会
- 24日 宇陀郡議会議長・副議長会研修
- 26日 奈良県広域消防組合議会
- 29日 介護保険運営協議会、国民健康保険運営協議会

3月

- 3日 曾爾御杖行政一部事務組合議会
- 9日 御杖村防災会議
- 11日 3月定例議会
- 14日 例月監査
- 15日 予算決算委員会
- 16日 御杖村戦没者追悼式
- 18日 全員協議会
- 23日 定例議会続会
- 24日 三村正副議長会議員研修
- 26日 JR名松線全線復旧記念式典
- 28日 奈良県議長会定期総会
- 29日 桜井宇陀広域連合議会

- 与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 御杖村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 御杖村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 平成27年度御杖村一般会計補正予算(第7号)の議定について
- ◎ 平成27年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の議定について
- ◎ 平成27年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議定について
- ◎ 平成27年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第3号)の議定について
- ◎ 平成27年度御杖村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の議定について
- ◎ 平成28年度御杖村一般会計予算の議定について
- ◎ 平成28年度御杖村簡易水道事業

- 特別会計予算の議定について
- ◎ 平成28年度御杖村国民健康保険特別会計予算の議定について
 - ◎ 平成28年度御杖村介護保険特別会計予算の議定について
 - ◎ 平成28年度御杖村後期高齢者医療特別会計予算の議定について
 - ◎ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 - ◎ 御杖村政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について
- 不同意事項は次のとおりです。**
- ◎ 御杖村副村長の選任につき同意を求めることについて

日本赤十字社資(募金)にご協力を!

5月は「赤十字社員増強月間」です。皆様からお寄せいただいた社資(募金)は、日本赤十字社の活動等に役立てられます。本年も組長さんを通じ、募金(二世帯500円)のご協力にお伺いします。村民の皆様の温かい善意をお寄せください。

日本赤十字社奈良県支部御杖村分區



教職員人事異動

御杖小、中学校の人事異動が4月1日付けで発令されました

御杖小学校

- [離任]**
- 鈴木 泰弘(御杖中へ)
 - 沖田 裕加(桜井西小へ)
- [着任]**
- 音村 泰弘(耳成南小より教頭)

御杖中学校

- [退職]**
- 山本 雅則
 - 中谷 定
- [着任]**
- 鈴木 泰弘(校長)
 - 京本 国行(新任)



てんいち先生



固定資産税について

固定資産税とは土地、家屋、及び償却資産（これらを称して「固定資産」といいます。）の所有者の方に、固定資産の価格に応じて負担していただく税金のことです。

税額は資産の価格を基に算定した課税標準額に税率1.4パーセントを乗じて得た税額になります。

固定資産税の免税点

御杖村内に同一名義人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの合計課税標準額が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

固定資産税の納税義務

原則として毎年1月1日（賦課期日）現在において、村内に固定資産を所有している人が納税義務者となります。具体的には、次のとおりです。

- 土地：土地登記簿又は土地補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている人又は法人
- 家屋：建物登記簿又は家屋補充課税台帳に所有者として



登記又は登録されている人又は法人
償却資産：償却資産課税台帳に所有者として登録されている人又は法人

固定資産税の納期限

御杖村では固定資産税の納期限は毎年第1期5月1日から同月末日まで、第2期7月1日から同月末日まで、第3期12月1日から同月25日まで、第4期翌年2月1日から同月末日までの4期と定められています。

す。ただし、納期限日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌日又は翌々日となります。
納税通知書は毎年5月に納税義務者もしくは納税管理人に送付させていただきます。

納税管理人を置く場合

御杖村に納税義務があり、村外に居住されている方は、納税に関する一切の事項（通知書受領、納税等）を処理する納税管理人を「納税管理人届」により定めることができます。

納税義務者の方が死亡した場合

納税義務者の方が死亡した時は、相続人の方が納税義務を引き継ぐこととなります。土地及び登記のある家屋の正式な所有者の変更は、法務局での相続登記になります。その手続きがお済みでない場合、「相続人代表指定届」により相続人の代表者を決めていただくこととなります。

この届に基づいて代表者の方に納税通知書など送付させていただきます。
（未登記家屋は「未登記家屋納税義務者移転申告書」で納税義務者を変更することができます。）

土地・家屋を売却したときの固定資産税

固定資産税は毎年1月1日現在の固定資産の所有者が、その年の4月からの年度の納税義務者となり税金を納めていただくよう法律（地方税法第343条）で定められています。したがって、1月2日以降に土地、家屋を売却しても固定資産税は1月1日現在の所有者に課税されることとなります。

年の途中に土地、家屋の売却をされる場合は、納税等のトラブルを防ぐために、売買契約書の中に公租公課の負担者についての項目を設け、売主と買主の間で公租公課の負担を明確にしておくことをお勧めいたします。

なお、このような取り決めがあっても1月1日現在の所有者に固定資産税が課税されることは変わりません。また、買主には、奈良県税の不動産取得税が課税されます。

本年度の固定資産税納税通知書は5月中旬に発送する予定です。
土地・家屋等の評価額に関してご不明な点がありましたら、住民生活課までお問い合わせください。

問 住民生活課 内線(114)115

せともの、ガラス、蛍光灯、乾電池の収集について

収集日 / 5月14日(土)



出し方

- 必ず一人で持てる量にしてください。
- 乾電池はスーパーの袋等（透明）に入れ、その他は厚めの肥料袋等に入れて別々に出してください。
- 割れやすい蛍光灯は新聞紙等の紙に巻いて出してください。
- 植木鉢類、便器、カン、ビン類は一切出さないでください。
- 収集日前日に出してください。
(桃俣奥山地区の方は5月12日(木)中に出してください。)

問 住民生活課 (内線110)

注意

- せともの、ガラス、蛍光灯、乾電池を一つの袋に混ぜないでください。
- 家電5品目（テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・パソコン）は購入店、もしくは役場まで問い合わせください。

奈良県からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(火)です。



自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。必ず納期限（5月31日）までに納付してください。
納期限を過ぎると延滞金が増加され、滞納処分（財産の差押え等）の対象となります。金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所（自動車税第二課 ☎0743(51)0081）へ御連絡ください。
※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

桜井・名張地域合同就職面接会の開催について

- 対象：製造職・事務職等の正社員で就職を希望する方
- 日時：5月27日(金) 13時30分～15時30分
(受付開始は12時30分～)
- 場所：宇陀市榛原総合センター3階大ホール
(宇陀市榛原萩原2610-1)
- 内容：名張・宇陀・桜井地域10社程度の合同就職面接会
- ★履歴書を持参してください。説明を聞くだけでもOKです。

職業相談コーナー 無料

参加費無料
(予約不要・入退場自由・駐車場無料)

問 ハローワーク桜井 ☎0744(45)0112
ハローワーク伊賀 ☎0592(21)3221



御杖村農業委員会からのお知らせ

平成28年度 春夏期農作業標準賃金!



過日の農業委員会において、近隣村の賃金動向を考慮の結果、本年度の春夏期農作業労働賃金の標準額が下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

尚、この金額は、作業の出し手・受け手の目安として定めたものです。地域によって条件が異なりますので、出し手・受け手でよく話し合い、お互いが納得のうえ決めてください。

作業項目等	金額(円)	備考	
春夏期農作業	9,000	8時間・弁当持ち 休憩3回(昼食時1時間)	
賃耕料(10a)	耕起	10,000	ほ場整備済水田
		12,000	未整備水田
	代かき	14,000	ほ場整備済水田
		15,500	未整備水田
		24,000	ほ場整備済水田
耕起~代かき	27,500	未整備水田	
	11,000	ほ場整備済水田	
機械田植(10a)	12,000	未整備水田	

相続等の届出について

相続等により農地の権利を取得した方は、農業委員会にその旨を届出することが必要となります。農業委員会は届出の受理後に適正利用が図られるようあっせんなどを行い、耕作放棄地の発生を防止します。例えば、相続した方が地元を離れていて、自分では管理ができない農地についてのご相談や地元で借り手を探すなどのお手伝いをします。

詳しくは、御杖村農業委員会事務局(役場産業建設課)までお問い合わせください。

※届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合には、罰則の規定がありますので、ご注意ください。

農業委員会からのお願い

- ◎農地の売買・転用は必ず農地法に基づく手続きを!
- ◎許可申請書等提出期限は毎月5日までとなっています!

御杖村社会福祉協議会より

*当日の運行につきましては、送迎できません。
必ず前日までにご連絡をお願いします。

過疎地有償運送(デマンド交通)のお知らせ!!

御杖村社会福祉協議会では、新たな公共交通として、『過疎地有償運送(デマンド交通)』を実施しています。過疎地有償運送は、自宅や指定の場所から目的地までの送迎を行うものです。

利用するには会員登録が必要です。現在、154名の方が会員登録され、過疎地有償運送を利用されています。登録がまだで利用をお考えの方は、お気軽に『御杖村社会福祉協議会』までご連絡ください。

対象者	御杖村に住所を有し、自分で乗り降りの出来る方で、過疎地有償運送の利用会員として登録された方(年齢は問いません)
受付時間	平日の8時30分~17時15分。(月曜日に利用される場合は、前の週の金曜日までにご連絡をお願いします)
運行日	月曜日~金曜日。土・日・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は休業させていただきます。
運行時間	9時~16時
運行可能エリア	御杖村内、曾爾村掛西口バス停まで
利用方法	前日までに、名前、時間、目的地(〇〇から〇〇まで)などをご連絡ください。
利用料金	片道300円 往復600円



☎ 社会福祉法人 御杖村社会福祉協議会
☎0745(95)2828

平成27年度 中山間地域等直接支払交付金制度に関する実施状況

中山間地域等直接支払交付金制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度として、平成12年度から実施され、平成27年度からは第4期対策(平成27年度~平成31年度)が開始されました。

御杖村では28の集落団地が協定を結び、農業の有する多面的機能の維持・発揮のための地域の共同活動や営農活動を行いました。中山間地域等においては、高齢化や人口減少が著しく、農業や集落の維持を懸念する声もありますが、この制度を有効に活用し、農業生産活動を継続することで、多面的機能の確保、地域の活性化に結びつけていただきたいと思います。

なお、本制度についての具体的な内容、集落活動の詳細については、役場産業建設課へお問い合わせ下さい。



集落団地名	農家戸数	交付金額(円)	急傾斜面積(m ²)	緩傾斜面積(m ²)	
1 神末 上村	23	1,349,844	47,271	86,827	
2 // 中村	30	599,417	—	93,659	
3 // 東町	11	227,584	—	35,560	
4 // 西の前	13	229,260	—	35,822	
5 // 佐田峠	7	126,963	—	19,838	
6 // 青木・桜垣内	12	320,550	—	50,086	
7 // ドタヒラ	3	133,625	—	20,879	
8 // 敷津 1	17	1,387,814	82,608	—	
9 // 敷津 2・3	19	503,648	—	78,695	
10 // 敷津 4・5	20	574,432	—	89,755	
11 // 敷津 6	14	280,691	—	43,858	
12 // 小屋	23	1,477,308	87,935	—	
13 // 太郎生	24	1,705,631	95,555	15,673	
14 菅野 上郷	10	142,816	—	22,315	
15 // 中野	6	82,265	—	12,854	
16 // 平ノ瀬	5	110,016	—	17,190	
17 // 菅野東	30	851,328	—	133,020	
18 土屋原 北京・桜峠	12	563,102	33,518	—	
19 // 笹及・堂前	17	203,270	—	31,761	
20 // 神馬場・向川原	11	183,065	—	28,604	
21 // 大野	14	185,068	—	28,917	
22 // 南ノ平・邨山沖	7	203,507	—	31,798	
23 // 峯・須行台	16	275,596	—	43,062	
24 桃 俣 町屋	7	144,076	—	22,512	
25 // 付谷・袖南・大ノ台	14	340,820	16,431	10,122	
26 // 上向台	14	390,885	23,267	—	
27 // 西杉	11	909,703	54,149	—	
28 // 堂前	9	195,654	—	30,571	
合計	28団地	399	13,697,938	440,734	983,378

参加者の感謝と笑顔が、元気にしとる会の世話人さんの元気の源となっています。



「元気にしとる会」とは、身近な地域単位で集まり、年齢に関係なく月1回程度、茶話会やレクリエーション、花見、ミニお食事会、介護予防体操などを行う会です。住民同士の「つながり」を深めながら、楽しく過ごせる憩いの場となっています。

今年、土屋原中村も加わり、13グループでスタート!

平成28年度「元気にしとる会」新世話人さんを紹介!!

開催地区名	世話人氏名		開催地区名	世話人氏名		
神	上村	古谷 正子	菅野	菅野	谷尾 弘子	
	中村	田中 久江		菅野	上郷・中野	山崎 イトエ
	西町	中村 工		土屋原	大野	西岡 恵美子
東町	岡田 淑子	土屋原	堂前		高山 ミキエ	
	土記 一夫	土屋原	中村		中嶋 みち子	
敷津(女)	今西 敬	森本 寛恵	菅野	峯・水口・畑井	邨山 利恵	
敷津(男)	今西 武廣	川北 貞一	桃保	西谷 勉		

平成28年度「元気にしとる会 世話人の皆さん(敬称略)」

☎保健福祉課・御杖村社会福祉協議会 ☎0745(95)2480



御杖村身体障害者福祉協議会へ加入しませんか?

◎加入要件◎

村内に在住で、身体障害者福祉手帳をお持ちの方

◎主な活動内容◎

身体障害者福祉の向上及び、ご本人の社会参加と自立を目的とした福祉団体です。様々な場所へ社会見学に出かけたり、研修会や新年会等を通して、人と人との繋がりや、人と社会との繋がりを結ぶ架け橋となるよう、日々活動をしています!

平成27年度の主な活動内容は下記の通りです。

- 4月 総会(事業報告・決算、事業計画・予算)
- 6月 役員研修会(三重県伊賀市1泊)
- 10月 赤い羽根募金活動(社会福祉大会)
- 社会見学(神戸どうぶつ王国)
- 1月 新年会(曾爾村「2・7」)



あなたの加入を、心よりお待ちしております!

※年会費は1,000円です。研修会や新年会等の参加費は別途必要です。詳しくは、御杖村社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。

☎御杖社会福祉協議会 ☎0745(95)2828

保健・福祉センター情報【5月】

保健、福祉、介護、子育てのコーナー

Sun日	Mon月	Tue火	Wed水	Thu木	Fri金	Sat土
5/1	2 元気にしとる会(神末・中村) 編み物教室	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 筋力アップ教室(昼)	7
8	9 乳幼児健診 元気にしとる会(峯・水口・畑井)	10 元気にしとる会(上郷・中野)	11 食の和人伝	12 ふれあい喫茶	13 筋力アップ教室(昼)	14 元気にしとる会(土屋原・中村)
15	16 元気にしとる会(敷津)(東町)	17 元気にしとる会(上村)(東町)(大野)	18 老連「村一斉社会奉仕の日」 元気にしとる会(西町)(堂前) カラオケ教室	19 ふれあい喫茶 みつえっこ広場	20 筋力アップ教室(昼) 筋力アップ教室(夕)	21
22	23 元気にしとる会(菅野)	24	25	26 ふれあい喫茶 みつえっこ広場	27 筋力アップ教室(昼)	28
29	30	31				

みつえっ子広場

☆親子で楽しく遊びましょう!!☆

●時間/10:00~11:00

■日時:5月19日(木)「*お散歩をしよう*広場であそぼう」
5月26日(木)「リズムで遊ぼう」

■持ち物:お茶(ミルク)、タオル、オムツ、着替えなど
昼食をお持ちいただいても、ゆっくり過ごしていただいても結構です。

◎毎週月・木・金の9:30~15:00は支援室、園庭を開放しています。お気軽にご利用下さい。

◎一時預かり保育も実施しています。
ご利用の際は事前(3日前まで)にお電話下さい

■場所 御杖保育所支援室

☎御杖保育所 ☎0745(95)2480

食の和人伝

(調理実習・健康三二講座)

■日時:5月11日(水)10:00~13:00

■講師:栄養士

■場所:保健センター

■持ち物:エプロン・三角巾・参加費300円

■申込み切り:5月6日(金)

☎保健福祉課 ☎0745(95)2828

筋力アップ教室

☆申込不要・参加無料☆

■日時:5月6日・13日・20日・27日

ゆったりコース 13:10~14:30

しっかりコース 14:30~16:00

■場所:保健センター

■持ち物:お茶

☎保健福祉課 ☎0745(95)2828

※夕方の筋力アップ教室は5月20日/18:00~19:00です。

リウマチ医療講演及び相談会のお知らせ

■日時:日時:5月22日(日)13:00~16:10

■会場:奈良県社会福祉総合センター5階 研修室B・C
橿原市大久保町320-11 ☎0744-29-0111

■参加費:無料(申し込み不要)

講演①「ライフスタイルと未来をまもるリウマチ診療」
樋上 聡美先生 ひがみ病院

講演②「腰痛の捉え方と治療」
植田 百合人先生 香芝旭ヶ丘病院

☎(公社)日本リウマチ友の会奈良支部(森田様方) ☎0743(53)9429

留守にするときはご近所にも声をかけて

村内では、民生児童委員や元気・思いやりサポーター・元気にしとる会世話人を始め、ご近所同士で日々見守り活動が行われています。「1日、2日と見かけず、玄関の鍵も掛かっていたけれど、夜になって家の電気がついてホッとした」という声もきかれるほどです。日頃から笑顔で声をかけ合い、特に家を留守にするときは、ご近所にも声かけをして出かけましょう。

温泉カレンダー 5月

日	男湯	女湯	姫石の湯
1日	木風呂	石風呂	
2日	石風呂	木風呂	
3日	木風呂	石風呂	憲法記念日 営業
4日	石風呂	木風呂	みどりの日
5日	木風呂	石風呂	こどもの日
6日	石風呂	木風呂	
7日	木風呂	石風呂	
8日	石風呂	木風呂	
9日	木風呂	石風呂	
10日	定休日		
11日	木風呂	石風呂	
12日	石風呂	木風呂	【姫石の湯バス】
13日	木風呂	石風呂	
14日	石風呂	木風呂	
15日	木風呂	石風呂	
16日	石風呂	木風呂	
17日	定休日		
18日	石風呂	木風呂	
19日	木風呂	石風呂	【姫石の湯バス】
20日	石風呂	木風呂	
21日	木風呂	石風呂	
22日	石風呂	木風呂	
23日	木風呂	石風呂	
24日	定休日		
25日	木風呂	石風呂	
26日	石風呂	木風呂	【風呂の日】【姫石の湯バス】
27日	木風呂	石風呂	
28日	石風呂	木風呂	
29日	木風呂	石風呂	
30日	石風呂	木風呂	
31日	定休日		

ひめしゆ 姫石の湯

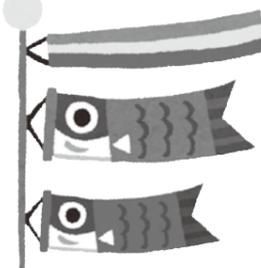


◇5月3日(火)は、通常営業いたします。

5月5日(木)「こどもの日」に、入浴されたお子様(対象はこども料金の方)には、入浴無料券のプレゼントや、「あめのつかみ取り」などの楽しいイベントを予定しております。

こどもの日

5月5日(木)



ゴールデンウィークは、ご家族揃って姫石の湯へお越しください!



※「入浴無料券」は次回からお使いいただけます。
(先着150名様)
※「あめのつかみ取り」は、なくなり次第終了いたします。

※土日祝日に関係なく、毎月26日に実施いたします。26日が定休日にあたる場合は実施しません。

★毎月26日は「風呂の日」
【特典その1】ポイントカード 2倍押印!
【特典その2】姫石の湯タオルをプレゼント!! ※大人料金の方のみ



読者からの おすすめの 1冊

「バクマン」 原作 / 大場つぐみ



この本を
読んで人
ペンネーム
ひろとも
さい。

この作品は高い画力をもちながら無気力に日々を過ごす真城最高に、学年一の秀才である高木秋人が「2人で漫画家になる」と、持ちかけるところから始まります。初めは断る真城でしたが、片思いのクラスメイト垂豆美保と「アニメ化したら結婚」という約束をし、真剣に漫画家になることを決心します。自分の将来に夢を持たなかった少年の、自分の持つ力を最大限に伸ばし、努力する姿に「頑張れ!」と応援したくなります。日常が面白おかしく繰り広げられ描かれる中で、夢に向かってただひたすらに突き進むもうとする2人の姿に釘付けになり、個性溢れる強力なライバルたちと競い合いながらも2人の少年が、苦難と挫折を乗り越え人気漫画家に成長していく様子にとっても感動できる作品です。

アニメ化・映画化もされた本作、小学校図書館に所蔵されているのでぜひ一読ください。

図書館情報



新着図書 紹介

「マンガで読む真田三代」

著 / すずき孔・監修 / 平山 優
歴史ファン、戦国ファンに高い人気を誇る真田三代(真田幸綱「幸隆」、真田昌幸、真田信繁「幸村」)の時代と人物を漫画でわかりやすく紹介している1冊です。
本書の通読により2016(平成28)のNHK大河ドラマ「真田丸」の理解も、いっそう進む構成となっています。
真田家の家系図や関連人物事典、関連史料ガイド、年表などの各種資料も収録されています。



図書室 利用案内

場所 / 御杖小学校図書室(小学校正面入り口を開放しています。)
開放日時 / 毎週土曜日 13時~17時
貸出冊数・期間 / 1人5冊まで 4週間以内
予約、リクエスト / 読みたい本が書架に見あたらないときは、予約リクエストカードに記入してください。返本待ち、新規購入、県立情報館から借用などによって、できるだけご希望に添いますので、どしどしお申し込みください。

第3回 伊勢本街道にまつわる研修会の開催について

～ふるさとの歴史再発見～

皆様に大変好評をいただいております「伊勢本街道にまつわる研修会」を右記のとおり開催します。

前回に引き続き「ふるさとの歴史再発見」という視点から、土屋原地域に重点を置き、文化財や伝承について情報交換しながら学習していきます。興味や関心をお持ちの方は、ぜひ参加してください。

皆様のお越しをお待ちしています。

開催日時 / 5月24日(火) 19時30分から
開催場所 / 御杖村開発センター(研修室A)
講師 / みつえ街道くらぶ
内容 / 土屋原地域の文化財・伝承について

問 教育委員会事務局 ☎0745(95)2004